記者会見資料
平成２７年６月４日(木)
市民生活部保険課(医療給付係)
担当：小野寺(内線３７６)

気仙沼市子ども医療費(通院費)助成対象年齢の引上げについて

■ 目　的

子育て家庭に対する負担軽減を図るため，通院費の助成対象年齢の引上げを行うものです。

区　分	現　　行	引　上　げ　後
通院	0歳から9歳（小学3年生）に達する年度末まで	0歳から15歳（中学3年生）に達する年度末まで

なお，入院費助成対象年齢は既に15歳(中学3年生)まで引上げ済みです。

■ 実施年月日　　平成２７年１１月１日

■ 手続方法

対象児童の世帯の世帯主に対し，９月初旬に「勧奨のお知らせ」を送付します。「勧奨のお知らせ」が届いてから申請手続きをお願いします。

■ 対象者数　約　３，２００人(１０歳から１５歳まで)

■ 実施費用　年間助成費用　　４６，５００千円(拡大分)
　　６月補正額　　１４，２００千円
　　・医療費助成分　　１１，７００千円
　　・システム改修等事務費分　　２，５００千円

○　制度の概要と経過

本市の子ども医療費助成については，「宮城県乳幼児医療費助成事業補助金制度」に準じて，通院が３歳未満，入院が義務教育就学前までを対象として，実施しておりましたが，対象が極めて限定的であることから，独自財源により助成対象年齢の引上げを行っており，平成２４年１月からは入院・通院に係る医療費の助成対象年齢を９歳(小学３年生)まで，更に平成２６年１０月から入院に係る医療費の助成対象年齢を１５歳(中学３年生)まで引き上げてきました。